

平成28年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 平成28年11月18日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成28年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 平成28年11月18日(金)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 宮本和実

3番 田中久和

4番 小林市之

5番 林明裕

6番 寺井均

7番 高谷真一朗

8番 野村羊子

9番 吉野和之

10番 森徹

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
監 査 委 員	黒 田 克 司		
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	市 原 勝 彦	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	深 沢 典 充
施 設 課 長 補 佐	小 垣 外 孝		

午前9時57分開会

○議長（田中久和君） 皆様、おはようございます。

これより平成28年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（田中久和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番小林市之議員及び7番高谷真一朗議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（田中久和君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

朝夕の冷え込みに秋の深まりと冬の気配を感じる今日このごろでございますが、両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期に、議員の皆様におかれましては先月末の行政視察に続きまして、平成28年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしまして恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日、ご報告申し上げます件は、6件でございます。

報告事項の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成28年度第2四半期

の状況でございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料－１をごらんください。クリーンプラザふじみの平成２８年７月から９月までの処理実績でございます。

この３カ月間の総搬入量は１万７，４１８トンでございました。前年度と比較いたしまして、３５トン、０．２％の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が７，２１６トンで、構成比４６．０％、前年度比５８トン、０．８％の増、調布市が８，４６３トンで、構成比５４．０％、前年度比１０６トン、１．３％の増となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入が、１，７４０トン、前年度比１２９トン、６．９％の減となっております。

一方、この３カ月間で２万２，３７０トンを焼却処理し、熱回収による発電では、電力事業者へ７，８０８メガワットアワーを１億３，３２５万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等２，４６４トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料－２をごらんください。リサイクルセンターの平成２８年７月から９月までの処理実績でございます。

この３カ月間の総搬入量は４，６１６トンでございまして、前年度と比較いたしますと、２７トン、０．６％の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が２，３２６トンで、構成比５０．４％、前年度比３２トン、１．４％の減、調布市が２，２８９トンで、構成比４９．６％、前年度比５９トン、２．７％の増となっております。

ごみ処理実績につきましては以上のおりでございますが、三鷹市からふじみ衛生組合に対しまして「資源化できない汚れたプラスチック類の取り扱い」について申し出があり、協議が整いましたので、ここでご報告させていただきます。

三鷹市では「資源化できない汚れたプラスチック類」につきまして、これまでは不燃ごみとして月２回収集しておりましたところ、平成２８年８月に「三鷹市ごみ減量等推進会議」から、今後は可燃ごみとして週２回収集に変更するようにとの提言が提出されたとのことでございます。

この変更の提言の趣旨は、これまで不燃ごみで収集していた「資源化できない汚れたプラスチック類」については、ふじみ衛生組合リサイクルセンターで手選別後、ほとんどが

可燃性残渣として焼却処理することになっている実績から、回収時に可燃ごみとして収集することによって、手選別の作業が軽減され、適切な処理が進むのではないかとのことでございます。

三鷹市としては、この提言を受けて、今後は「資源化できない汚れたプラスチック類」につきましては可燃ごみとして収集するとともに、プラスチック類の正しい分別と出し方に関する市民の皆様への周知及び啓発を充実し、ふじみ衛生組合の中間処理の効率化と資源化されるプラスチック類の品質向上に一層努めたいとのことでございます。

この変更の申し出について、ふじみ衛生組合は三鷹市と協議を行い、受入容量及び処理能力において問題なく処理できると判断し同意いたしました。三鷹市は、平成29年4月から収集方法の変更を行うとのことでございます。

なお、調布市においては、「資源化できない汚れたプラスチック類」の収集区分について、現在、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会で議論が行われているとのことでございます。

ご報告の2件目は、可燃ごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」の見学者の実績についてでございます。資料-4をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年4月から9月までの視察・見学者数でございます。

この半年間の総見学者数は、92団体、3,123人となっています。前年度比470人の増加となりました。このうち、三鷹市・調布市両市の小学校4年生の社会科見学につきましては、22校、1,999人の児童が参加しています。前年度に比べて年度の前半に見学を実施する学校が増えまして、4校、416人の増加となりました。

また、海外からの視察につきましては、表の欄外にありますように、アジア諸国を中心に19カ国から行政関係職員等が来訪されました。

こうした視察見学のほか、学校の夏休み期間に特別展示を行うとともに、親子見学会を4回実施いたしました。台風の影響がありましたが、大人・子ども合わせて93人の皆様に参加されました。

ご報告の第3件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、小金井市のごみ処理広域支援の受け入れを協議するため、8月22日に第47回の会議を急遽開催し、この間の経過等を報告いたしました。引き続き、10月25日に第48回の会議を開催いたしました。施設の運転状況等を報告し、ご意見をいただくとともに、広域支援について協議を行いました。協議結果につきましては、

ふじみ衛生組合としての対応とともに、この後ご報告申し上げます。

なお、次回会議は平成29年1月31日に開催を予定しています。

また、安全衛生専門委員会につきましては、10月6日に第14回の会議を開催し、施設の運営状況等について報告し、ご意見をいただきました。次回会議は、平成29年4月20日に開催を予定しています。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。資料-5をごらんください。

来る11月20日日曜日、午前10時から、第4回ふじみまつりを開催いたします。昨年同様、地元協議会委員有志の皆様と組合職員とで実行委員会を組織し、企画内容等の検討を進めてまいりました。今年も、宇宙航空研究開発機構や電気通信大学、調布消防署からご協力をいただけることになっています。加えて、運営面では近隣大学の学生有志の皆さんに、ボランティアで参加していただく予定です。ふじみ衛生組合が近隣大学や研究機関等との連携によって、三鷹市、調布市、両市の市民の皆様の交流が深まることを期待しています。議員の皆様におかれましても、大変ご多用とは存じますが、ご参加いただければ幸いです。

なお、今年も、三鷹市民駅伝大会と同日開催となっておりますので、交通安全には十分に配慮し、無事故の運営に努めてまいります。

ご報告の第5件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。資料-6の1をごらんください。

平成27年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算の調整に合わせて実施いたしましたので、ご報告を申し上げます。

9月29日に組合事務局によるモニタリング第1次評価を、そして10月13日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価を、それぞれ実施いたしました。平成25年度及び26年度のモニタリングを実施したのが、平成27年度である本年3月でございました。今回のモニタリングは前回と同様の結果となりました。総合評価はA、是正・改善が必要な事項が9項目でございます。これらの指摘事項につきましては、軽微なものがほとんどであり、資料の裏面「判定理由及び対応状況」の表にありますように、既に具体的な改善が取り組まれています。先月末の植栽維持管理計画の提出をもちまして、全項目が是正されたことを確認いたしました。

今後も、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営を推進するため、モニタリングの実施方法等の見直し、改善にも努めてまいります。

ご報告の第6件目は、小金井市のごみ処理広域支援についてでございます。

初めに、地元協議会での協議の内容でございます。委員の皆様からは、明確に反対のご意見はありませんでした。ただ、受け入れに当たっての不安や要望等が多くございました。そうしたご意見等を集約する形で、地元協議会としての協議結果が取りまとめられました。

その内容でございますが、「広域支援については、これまでも地元協議会において時間をかけて議論してきており、理解はしている。一方で、ふじみ衛生組合の運営は、住民とともにある。そのことを大事にしていきたいとの思いから、できる限りふじみ衛生組合への搬入量を減らす努力をしていただきたい。それらを前提に広域支援の要請を受け入れる」というものでございます。

こうした、地元協議会の協議結果を受けまして、11月1日に正副管理者で協議いたしました。本件は通常の広域支援に基づく要請であり、地元協議会のご理解もいただきましたことから、小金井市の可燃ごみ処理広域支援を実施することを決定いたしました。

私どもふじみ衛生組合を信頼し、他市のごみを受け入れるとの判断をされた地元の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、そのことにお応えするためにも、住民の健康を第一に、環境と安全について徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

なお、受入処理量、受入日数、処理金額等の諸条件につきましては、今後、事務レベルで交渉・協議を進めるように指示したところでございます。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績の詳細ほか2点につきまして、事務局長から補足説明をいたささせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは、管理者報告につきまして、3件、補足をさせていただきます。

初めに、ごみ処理実績についてでございます。

資料-1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で0.2%の増加となりました。その内訳を見ますと、委託収集いわゆる家庭系ごみにつきましては、三鷹市、調布市で同様の傾向にございますが、人口が増えているにもかかわらず搬入量が横ばいと

なっております。また持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、三鷹市では微減、調布市では増加となりました。この一、二年、同様の傾向が続いてきております。安価でクリーンプラザふじみに持ち込めることが、調布市の事業者に浸透してきているのではないかと受けとめているところでございます。

続きまして、資料－２をごらんください。リサイクルセンターの平成２８年７月から９月までの３カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、ペットボトルが増加し、びん・缶が減少いたしました。飲料容器のペットボトルへの移行が進んでいるものと見ております。その他のごみにつきましては、ほぼ横ばいとなっております。

なお、調布市の粗大ごみでございますが、不燃で増、可燃で減となり、合計では相殺され横ばいという状況でございます。

搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総搬出量が約１５３トン、３．５％の減となっております。その内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年同期と比較いたしまして、約２１トン、０．９％の微減となっております。種別ごとの増減はそれぞれございますが、鉄類が減少、容りのプラスチック及びペットボトルが増加、その他の品目では、ほぼ前年度と同量という結果となっております。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。水銀を含む有害廃棄物である廃乾電池及び廃蛍光灯が減少いたしました。処理困難物につきましては、今期の搬出はございませんでした。また、リサイクルセンターの可燃性残渣につきましては、約１，７４０トン、前年度比約１２９トン、６．９％の減となりました。全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し熱回収をいたしております。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料－３をごらんください。

平成２８年第３回定例会以後の状況についてご説明申し上げます。１０月１日以降の資源物売却に係る競争入札を９月２３日に実施いたしました。

その結果でございますが、長期にわたり低落傾向が続いておりましたペットボトルにつきまして、ようやく上昇に転じることとなりました。鉄類及びアルミ類につきましては、品目によりまして増減するなど、価格の動向が先行き不透明な状況でございます。

今後も厳しい市況が続くものと想定しておりますが、少しでも適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、ふじみまつりについてでございます。資料-5をごらんください。

概要は、管理者からご報告申し上げたとおりでございます。企画内容についてでございますが、昨年同様、リサイクル品の販売、模擬店、多摩川自然情報館紹介展示のほか、親子探検隊、そば打ち体験、スポーツごみ広い大会、エコワークショップ、スタンプラリーなどの事業を行います。また、消防署コーナーとして消火体験やポンプ車の展示のほか、お子様たちに人気のはしご車の体験、JAXAコーナーとして宇宙関連グッズの販売、電気通信大学OBによるおもちゃの病院なども、昨年同様に計画しているところでございます。

今年も、管理者からご報告申し上げましたように、三鷹市民駅伝と同日開催となります。駅伝競走のスタートは午前9時と伺っております。また、ふじみまつりの開始は10時ですので、その時点での問題はないものと思っております。しかしながら、レース最終盤であるゴール前で混乱することのないよう、交通整理など運営には万全を期してまいります。また、終了後、駅伝参加者の皆様にお立ち寄りいただくことも想定し、準備を進めているところでございます。多くの市民の皆様のご参加により、無事故で大成功のふじみまつりとしてまいります。

第3件目は、クリーンプラザふじみ施設運営モニタリングについてでございます。資料-6の1から2をごらんください。

資料-6の1が結果の概要、資料-6の2が平成27年度のモニタリングシートでございます。全103項目中、総括で18項目、運営において遵守すべき事項で32項目、運営管理で47項目、合計97項目の評価を実施したものでございます。

「○」が「適切」で88項目、「△」が「一部水準を満たしていないもの」で8項目、「×」が「不適切」で1項目となりました。

平成27年度の評価結果につきましては管理者からご報告申し上げましたとおり、最高ランクの「A」でございます。

評価結果の対応でございますが、指摘事項につきましては前回のモニタリング結果に基づきまして既に文書で通知し、「是正・改善計画書」の提出を受けております。その内容ですが、資料-6の1の裏面をごらんください。10月末の時点では、既に全項目が改善されていることが確認できております。

今後とも、モニタリング評価を通じて、事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（田中久和君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、幾つか質問させていただきます。

ごみ処理実績ですが、全体として不燃と可燃の入りくりのあり方とか、特にこれから三鷹市で汚れたプラスチックの取り扱いを変更するということになりますが、それにより、さらに入りくりが今後変わってきてしまう、比較がしにくくなっていくのではないかとと思うのですが、それについて、どのように今後この数値を扱っていかうと思っているのかということ。調布のほうも今変えようとしているということについて、全体の扱い量が変わってくることになるのかどうかというふうなことの見通しも含めて、今の状況からどのように見通しているのかということを確認したいと思います。

それから、モニタリングについてですが、毎年モニタリングをして点検をしていくということですが、この長期包括契約ということについて、多摩地域のほかの一部事務組合で住民監査請求が起きるというふうな、これからやろうとするものに対してあります。そのものと、クリーンプラザふじみに対して行っているこの長期契約がこういう形でモニタリングをしているということと点検できるというふうなことを前提に、ふじみの場合はやっていると思いますが、これは地元の構成市のコントロールの外で勝手に行われているのではないかとというようなことが基本にあって住民監査請求と、私としては把握をしている部分があるのですが、そういうことについて、このモニタリングということを含めて、そのことをどのように捉え、今回のチェックと今後の運用というのを考えているのかということについて、お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（田中久和君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） ご質問の1点目に考え方をお話いたします。

今、可燃ごみと不燃の量の違いが出てくるのではないかとということですが、基本的には三鷹市のごみ減量等推進会議の委員の皆様のお考えというのは、やはり適切な分別とリサイクル、とりわけプラスチックの品質をやはり高めていくことが重要であるというふうな、大変マクロな考え方からご提案をいただいたものと思っています。

したがって、まだ見通しとしてどのくらい可燃ごみとして汚れたプラスチック類が出されるかということについては、慎重に市民の皆様に啓発をし、三鷹市の場合はいずれ

も有料袋に入れていただくことにはなるのですけれども、適切な分別についてきちんとご説明をするということが、今から必要になってくると思います。その上でしっかりと分類していただいた上での量につきましては、来年4月以降、注視していきたいと考えております。

ですから基本的な考え方に、まず適切な分別・分類を、そしてリサイクルのプラスチックの質の向上をという、そうした基本的な考え方があることを尊重して、ふじみ衛生組合でも対応していきたいと考えております。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 今の、それから1点目の増減の比較とか、そういうことでございますが、収集運搬に関しては両市の問題になりますが、我々としては搬入をされて、どう処理したかということが問題になってまいります。

したがって、ここで言いますと可燃ですと特に総焼却量が幾らだったのか、それから不燃で申し上げれば、どういった形で搬出をされたのか、その辺のことをきっちりと捉えていきたいと思っております。その上で、両市の収集運搬がどう変化したのかを含めて、その後の展開を分析してまいりたいと思っております。

それから2点目のモニタリングの関係でございますが、包括委託と長期委託とは、私どもはちょっと違っておりますけれども、DBOで、20年の委託をしております、1事業者に20年間長期に委託するということは、当然そこをきちんとチェックする体制がなければならぬというふうに考えておまして、今回のモニタリングもその一環としてやっております。したがって、是正勧告もきちんとしますし、その指示に従ってやっていただくと。

それから組織市との関連ですが、これは一部事務組合制度の問題かと思っております。私ども一部事務組合として組織されて、議会もきちんと持っておりますので、そういった意味では組織市の枠の外というふうな言い方をされましたけれども、当然、一部事務組合制度そのものがそういう制度として設計をされておりますので、これは致し方ないことかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 答弁ありがとうございます。リサイクル、汚れたプラスチックの扱いですけれども、23区のほうとかでプラスチックを全部可燃ごみに入れるというふ

うな考え方の中で、焼却灰の質の変化とか、水銀、それは原因がどこかというのはまだ明確にはなっていませんけれども、そういうふうなことの絡みで、これは非常に課題ではないかというふうなことを言われていたと思います。

三鷹の場合は、まず容り法にかなうプラスチックを分別した上でというふうなことですけれども、やはりそこは非常に危うい部分が残っていると思っています。

今、汚れたものは不燃というふうに言っていますが、それもどこまで定着しているのかという部分も含め、ただ容り法に出す部分が、ふじみの場合、なかなか品質が上がらないということもわかりますけれども、その辺のことがどこまで市民の皆さんに浸透しているかというのが問題で、安易に焼却する、つまり不燃の今は手選別でその中身をふじみのほうで分類して分けている。だけど今度は市民の皆さんが分けたものをそのまま、搬入される側として、とにかく焼却炉に放り込むということになるわけですね。

そのことが本当に焼却する中身の、もちろんプラスチックが入れば温度が上がって高温できちんと燃えるというふうな考え方もありますけれども、それで本当にいいのかということと、いろいろなさまざまなものが逆に入ってきてしまう、汚れたプラスチックという中にいろいろなものが入ってきてしまって、焼却灰とか、残渣の問題がうまくいなくなるという懸念もありますけれども、それについてはふじみとしてどのように考えていますか。

○議長（田中久和君） 萩原事務局次長。

○事務局次長（萩原正樹君） まず、ごみ量とごみ質の問題ですけれども、これは変わらないというふうに考えております。と申しますのは、今まではリサイクルセンターで手選別をかけて、それを焼却炉に回していた。それを直接市民の方が分別をして、可燃ごみに入れていただくということですので、プラスチックの量そのものは変わらない、ただその流れが変わるということですので、量・質ともに変わらないと考えておりますので、特に影響はないというふうに捉えているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ふじみとしては、受け入れる側としてはそれを前提に行うということはわかりました。なので、あとは出す側の構成市のほうの収集してというところが今後の課題になるだろうというふうに把握しますので、それはまた別途というか、それぞれのところで考えるしかないというふうに思いますが、はい、わかりました。

それから長期包括契約の件ですが、中身的に違うというのとチェックをしているという

ふうなことがありますけれども、一部事務組合としてのあり方というのもありましたが、やはり今はまだ初めて日が浅いので「チェックしよう」「ちゃんと見せていこう」というようなことがあると思いますが、長期的になったときに「まあ、これはまた同じだね」というふうな形で流れていく可能性というのはゼロではない。そこのあたりを、あるいは当初の契約した人たちの思いというのが、やはり人が変わっていくうちに変わっていく可能性があるというふうなあたりを、どのようにその辺は歯どめをかけてきちんとやり続ける、それはこのふじみの契約の中にどういうふうな形で入っているのかということを確認できるでしょうか。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 運営事業者との運營業務委託契約の中に「ふじみ衛生組合でモニタリングを行う。それに協力すること」ということが明文化されております。ですので、今後も20年間にわたりましてしっかりモニタリングを行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（田中久和君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第11号 平成27年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について

○議長（田中久和君） 日程第4、議案第11号、平成27年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第11号、平成27年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

初めに、決算の総括についてご説明いたします。このことにつきましては「平成27年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書」をごらんください。

まず歳入の決算額は、予算現額18億1,222万9,000円に對しまして、収入済額は18億4,573万9,141円であり、予算現額に對する収入率は101.8%でございます。

次に歳出の決算額ですが、予算現額は歳入と同額の18億1,222万9,000円、支出済額は16億7,502万1,006円であり、予算現額に對する執行率は92.4%でございます。

歳入歳出差引残額は、1億7,071万8,135円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の1億7,071万8,135円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では8.2%の減、歳出では微減となっております。

次に、当該年度の主要な施策の成果をご報告申し上げます。

クリーンプラザふじみでは、この1年間で6万8,586トンの可燃ごみを焼却処理し、2万5,926メガワットアワーの電力を売電いたしました。ごみ処理量は、市民の皆様のごみ減量の継続的な取り組みにより、計画量を下回りましたが、前年度と同様に全炉停止期間を設けるなど効率的な運転に努め、売電収入を確保するとともに、新たに三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電を開始いたしました。

また、環境学習の拠点として位置づけ、親子見学会を実施するなど積極的に啓発活動に取り組み、前年度を284人上回る6,696人の方々にご見学をいただきました。中でも、開発途上国を中心として海外からの来訪者が大きく増加いたしまして、前年度より7カ国上回る28カ国の視察を受け入れました。積極的に地球環境分野での国際貢献に寄与しているところでございます。

リサイクルセンターにつきましては、容器包装リサイクル法による引き取り品質を高めるため、プラスチックごみ系処理ラインの改造工事等を実施するとともに、作業従事者の増員を図りました。その結果、平成28年度当初の評価におきまして、品質が最高のAランクへと向上いたしました。

啓発活動につきましては、不適物の搬入防止に向けて、三鷹市、調布市と連携して広報紙やパネル展示等により排出ルールの徹底を図った結果、決算年度においては、水銀による焼却炉の停止は発生しませんでした。

地域の住民の皆様や組織市との協働により開催しているふじみまつりでは、過去最高の2,034人の市民の方に来場していただくことができました。また、花いっぱいプロジェクトと銘打ちまして、新たに花壇の製作や維持管理について、地域の住民のボランティアの皆様と協働で取り組みをいたしました。地域の市民の皆様との交流を深め、花にあふれ、地域にも愛される施設づくりを推進したところでございます。

こうした活動のほか、ふじみ衛生組合も地方公共団体として、地球温暖化対策の実行計画を策定することが求められました。このことから、三鷹市及び調布市、運営事業者等の参加のもと、目標や具体的な施策等の検討を行いました。今後、組合の全ての事務事業について、本計画に沿ってさまざまな取り組みを実施することで、地球温暖化対策の推進を図ることとしています。

次に、ごみ処理実績についてご報告いたします。重量につきましては、小数点以下を四捨五入して整数でご報告いたします。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は、6万9,260トン、前年度比621トン、0.9%の減となりました。その内訳は、三鷹市が2万8,388トン、前年度比438トン、1.5%の減、調布市が3万3,268トン、前年度比334トン、1.0%の増、リサイクルセンターの可燃性残渣が、7,605トン、前年度比516トン、6.4%の減でした。6万8,586トンを焼却し、焼却灰等7,862トンを搬出いたしました。

リサイクルセンターにおける不燃・資源ごみ等の搬入量は1万8,189トン、前年度比182トン、1.0%の減となりました。その内訳は、三鷹市が9,309トン、前年度比80トン、0.9%の減、調布市が8,881トン、前年度比102トン、1.1%の減でした。

一方搬出量は、1万7,500トンで、前年度比31トン、0.2%の増となりました。

このうち、3,028トンの有償で売却し、9,779万8,357円を収入いたしました。海外市場の影響から資源市況が低迷したことによりまして、売却量は増加したものの収入は前年度比23.5%の減となりました。また、逆有償での搬出量は、有害廃棄物のみの144トンとなりました。

以上、平成27年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいては稼働3年目となり、効率的で安定した運転ができたこと、リサイクルセンターにつきましては施設の改修等により資源物の品質向上が図られたことなど、廃棄物を適正に処理するとともに、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお詳細につきましては、事務局長より補足説明をいたさせます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 議案第11号、平成27年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち「平成27年度決算に係る予算執行実績報告書及び決算説明書」を中心に補足説明をさせていただきます。

資料2ページの総括から、5ページのごみ搬入・搬出実績までにつきましては、ただいま管理者が提案理由でご説明申し上げましたので、6ページをお願いいたします。

3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

次に4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費並びに負担額を算出いたしております。27年度につきましては、前年度に比べ、ごみ処理量が微減となりましたけれども、歳出決算額はほぼ横ばいで推移いたしました。このため、トン当たりの処理経費は2万978円で、前年度比75円、0.4%の微増となりました。

一方、市民1人当たりの処理経費につきましては、総人口が0.7%の増であったことから4,092円で、前年度比31円、0.8%の減となりました。逆に、1人当たりの負担額につきましては、有価物売払収入や売電収入等が減少するほか、借入金の元金償還の開始による一般財源所要額の増加に伴いまして、組織市からの分賦金が大きく増加をいたしました。その結果、1,217円で前年度比228円、23.1%の増加となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

9ページをお開きください。歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。平成26年度決算との比較になります。

10ページは歳出決算節別内訳表でございます。主に増減額が大きいものにつきまして、ご説明申し上げます。まず、節の1番から4番、いわゆる人件費に区分される節になりますが、議員の改選により報酬が減少し、その他につきましては増加となっております。これは、施設運営モニタリングやリサイクルセンターの更新検討に伴いまして、技術職職員を1名増員したことによるものでございます。右側11ページ、人件費の増減内訳も同様の事由によるものでございます。

11の需用費につきましては、リサイクルセンターの設備修繕料や消耗品費が大きく減少するとともに、クリーンプラザふじみを含めた光熱水費の減少によるものでございます。

13の委託料につきましては、477万円余の微増となっております。それぞれの項目で増減がございますが、クリーンプラザふじみの発電量の減少に伴いまして、売電収入相当額委託料が4,900万円余減少したこと、一方でクリーンプラザふじみ運營業務委託料が2,700万円余、リサイクルセンターにおける手選別ラインの充実に伴う不燃ごみ処理業務委託料が2,600万円余増加したこと等によるものでございます。

15工事請負費につきましては、リサイクルセンターにおける補修工事及び更新工事ともに減少したことによりまして、1億5,200万円余の大幅な減少となったものでございます。右側11ページ、維持補修費及び普通建設事業費の減も同様の事由によるものでございます。

最後に、23の償還金利子及び割引料につきましては、平成23年度借入分の組合債元金の償還が始まったことによりまして、大きく増加したものでございます。

続きまして、12ページから18ページまでにかかけましては、決算に係る給与費明細書となっております。

12ページにつきましては特別職でございます。定数に変更はございませんでしたが、先ほど申し上げましたように、議員の改選等によりまして報酬が減額となっております。

13ページ以降は一般職でございます。給与改定のほか正規職員を1名増員したことによりまして、給与費が増加いたしました。その内訳や制度内容等につきましては、18ページまでの各表のとおりでございます。

続きまして、飛びまして19ページをお願いいたします。組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度までの3カ年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借り入れを行ってまいりました。借入先は国と東京都になりますけれども、どちらも3年据置12年償還となっております。また、平成25年度及び26年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴いまして、東京から借り入れを実行いたしました。2年据置8年償還となっております。

平成27年度は、大きな借り入れを実行した平成23年度起債分の元金償還が始まりました。このため、総額で1億7,300万円余の元金償還となり、平成27年度末現債額は表の下段にありますように、30億1,028万円余となりました。その借入先の内訳につきましては、下段の表のとおりでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。分賦金の関係でございます。まず、上の第6表につきましては、分賦金の平成27年度の均等割、処理量割、人口割という形での算出内訳表でございます。総額では、三鷹市の比率が49.1%、調布市の比率が50.9%ございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。新ごみ処理施設整備事業を終えた平成25年度では、大きく減額となりました。続いて平成26年度には売電収入等の特定財源の確保によりまして、さらに大幅に減少させることができました。しかしながら、資源価格の低迷等もあり、平成27年度では3年ぶりの増額となってしまいました。

21ページは過去5年間の決算の推移でございますが、分賦金とほぼ同様の傾向を示しておりますので、ごらんいただければと存じます。

続きまして、22ページ第9表をお願いいたします。ごみの搬入量の推移でございます。過去5年間にわたりまして、ごみの総搬入量は微減傾向となっております。

その下、第10表は有価物の売払状況表でございます。ごらんになっておわかりになりますように、平成27年度は近年では最低の価格となりました。資源市場も平成24年度を底にこの2年間上昇し、ようやく下降サイクルから脱したかに見えましたが、それを下回るとても厳しい状況となりました。海外市場等先行きが不透明な中、今後も財源確保に最大限の努力をしてまいります。

続きまして、歳入歳出決算の詳細についてご説明申し上げます。

24、25ページをお願いいたします。初めに、歳入についてでございます。

1の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございまして、先ほどご説明申し上げた

とおりでございますので、説明は省かせていただきます。

2の使用料及び手数料でございます。これは廃棄物処理手数料でございます。可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込手数料でございます。組合条例に基づきまして、10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万500トンを見込んでおりましたが、結果として1万1,200トンを超えましたので、2,100万円余の増収となっております。一方で、370万7,200円の収入未済も生じてしまいました。歳入歳出決算書の10ページをごらんいただければと思いますが、ここがございますように、収入未済額370万7,200円を生じております。今年度に入りまして、そのうち370万200円が納入をされております。残る1件、7,000円につきましても、転出先等の調査を現在進めている状況でございます。

資料をもとに戻っていただきまして、3番目が国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。本資料34ページに掲載されております歳出と連動するものでございます。予算額に比べまして大きく減収となっておりますが、特定財源としての過不足はございませんでした。

繰越金は飛ばさせていただきます。25ページの5、諸収入でございます。1,295万円余の増収となりました。これは有価物売払収入につきまして、資源市況を反映し厳しい状況にあったものの、有償入札拠出金等2,090万円余の収入が得られたことによるものでございます。

なお、有価物売払収入についても、収入未済が生じてしまいました。先ほどごらんいただきました歳入歳出決算書の16ページをごらんいただけますか。562万7,655円が未収でございます。ペットボトルの売払代金でございます。売却先企業の資金繰りの悪化によりまして滞納となったものでございます。この間、回収に向けまして精力的に交渉を行ってまいりました。その結果、今日7日、全額が納入されたことを確認いたしております。

以上、歳入合計は18億4,573万9,141円、収入率は101.8%となりました。

続きまして、歳出でございます。少し飛びまして29ページをお開きいただきたいと思います。議会費につきましては、執行率93.1%でございます。ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、30ページをお願いいたします。総務費につきましては執行率92.5%

となりました。一般管理費につきましても92.5%でほぼ例年どおりの執行でございますが、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費まで、人件費総体で630万円余の不用額が出ております。その他は経費節減に努めた結果でございます。また、実績欄の下から18行目、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料につきましては、平成27年単年度の新規事業でございます。その成果である計画につきましては、本年第1回定例会でご報告させていただいたとおりでございます。

右側、31ページは環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及びふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は93.0%でございました。市民団体等の見学につきまして、必要最小限の人員での対応など、効率化に努めてまいりました。その結果、賃金に不用額を生じたものでございます。また、ふじみまつりの開催に伴う借用物品の運搬について、庁用自動車により職員で取り組むなど、さまざまな経費節減に努めてまいりました。

次に、32ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は92.7%でございました。

初めに、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ、両施設に共通する管理経費等について経理する費目でございます。執行率は95.4%でございました。給料から共済費までの人件費に関する費目が、執行額の64.3%を占めておりますが、職員の人事異動等によりまして、不用額が生じたものでございます。また、庁用自動車の積極的活用とともに、消耗品費等の節減に努めた結果、旅費や需用費で不用額を生じたものでございます。

続きまして、右側、33ページをお願いいたします。リサイクルセンター運営費でございます。執行率96.2%となっております。業務に要する主たる経費は、不燃ごみ処理業務委託料でございまして、上から十数行目にありますが、その決算額は3億5,800万円余で、執行額全体の65.5%を占めております。また、不用額の主な要因ですが、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費を節減するとともに、連動してリサイクルセンター使用電力相当分委託料を節減できた結果でございます。工事請負費につきましては、契約実績による不用額、いわゆる契約差金による不用額でございます。

次に、34ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は89.7%でございました。維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と、歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて

6億5,139万円余となりました。施設運營業務委託料につきましては、ごみ搬入量に単価を乗じて金額が算出されます。予算では7万500トン程度の搬入を見込んでおりましたが、実際には先ほど管理者からご報告申し上げましたように、6万9,260トン程度となりました。このため、2つの委託料合計で、2,452万円余の不用額を生じております。また、エコセメント化施設の受け入れが順調だったために、薬剤処理等業務委託料及び資材化委託料で合わせて3,290万円余の不用額が生じたものでございます。加えて、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気料が1,382万円余節約できたものでございます。

最後に、35ページをお願いいたします。公債費でございます。何度も申し上げて恐縮ですが、平成23年度借入分の元金償還が始まり、平成26年度に比べまして大きな増となりました。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては、16億7,502万1,006円、執行率92.4%となりました。

続きまして、決算年度中に財産の増減が1件ございましたので、ご説明申し上げます。恐縮ですが、「財産に関する調書」をごらんいただけますでしょうか。

13ページをお願いいたします。コンテナを1台買いかえましたので、増減欄にそれぞれ計上いたしております。総台数に変更はございませんでした。

財産の異動につきましては以上でございます。

なお、決算書及び事務報告書につきましては、内容がこれまでの資料説明と重複する部分が多くございますので、割愛させていただきたいと存じます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中久和君） 続いて、監査委員の審査意見を求めます。

黒田監査委員。

○監査委員（黒田克司君） 監査委員の黒田でございます。

平成27年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、井上監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、平成28年9月20日から10月26日まで行いました。審査の対象は平成27年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、平成27年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設、クリーンプラザふじみ並びにリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理を要望しましたので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、平成27年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（田中久和君）　　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君）　　ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。

質疑はありませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君）　　それでは、幾つか質問させていただきます。

今、いろいろ説明をいただきましたけれども、未済額についてはそれぞれの説明が今あったのでいいとします。最終的に収入ができた、納入されたということで、その努力というのは敬意を表しておきます。なかなか経済状況が厳しい中で、特に会社の相手先の都合というのがなかなか大変なことだろうなというふうに思います。

それで細かいことで、実績報告書の34ページの放射能測定業務委託料が昨年度比マイナスになっております。この分、基本的には国庫補助金でしたか。それで充てられている

ものですが、これは金額が少ないのは回数等が減ったのかというふうなこと、これについてやはりまだまだ状況的には変わらない部分があるだろうというふうに思っていますので、しっかりとチェックをしていく必要があると思いますので、その部分を1つ確認させてください。

それから決算書の26ページ、リサイクルセンターの委託料の不用額、リサイクルセンターにおいて当初の予定より不用額が出ていると。委託料が下がっているのはなぜかというのを確認させてください。

それとクリーンプラザふじみにおける売電収入の減による全体のやりくりとして、焼却量の減により売電収入が減になるということで、今後もこの傾向で行くと見ているのかというふうなこと、売電収入に頼ることでクリーンプラザふじみの維持管理費を想定するという前提の契約だったと思いますが、そのやりくりが焼却量に左右されていくことで毎年毎年動いていってしまうということについて、今後の見通しも含めて、この決算というものをどう捉えているのかということをお願いします。

以上です。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） それでは、1点目の放射能測定の関係でございます。放射能測定につきましては、焼却灰、飛灰、排ガス、排水、この4項目につきまして毎月1回実施しているものでございます。

決算額が下がった理由でございますが、これは入札を行ったところ、単価が下がったために決算額として下がったものでございまして、品目、回数、そういったものには一切変更はございません。

それから3点目の売電収入の関係でございますが、売電収入につきましては、原則、計画売電収入までは民間事業者に帰属し、それを超えた分については民間事業者7割、ふじみ衛生組合3割で案分するというようになっております。それで、その計画売電収入でございますが、約3億5,500万円でございます。それで27年度決算につきましては、それを上回る4億以上の売電収入がございましたので、民間事業者に計画売電収入をお渡しして、超えた分を7・3に分けたということで、ふじみ衛生組合にも4,400万円ほど売電収入が入ってまいりました。

これにつきまして、今後の見通しでございますが、ごみの搬入量そのものは、市民の皆様の減量の努力によりまして微減ではございますが、大きく、それこそ2割、3割と減る

というのはなかなか現実的には難しいのかなと思っております。したがって、計画売電収入である約3億5,500万円を下回るということは、今のところ想定されておられません。したがって、ふじみ衛生組合の財政に大きな影響を与えるというふうには考えていないところでございます。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） 私からは、2点目のリサイクルセンターの委託料の減についてご説明いたします。

主には、ごみ処理量が少なかったということ、電気料が減ったということ、それに伴いまして、今度は買うほうの電力の買電のほうの委託料、実績報告書の33ページの実績欄にございますが、この下から15項目目、使用電力相当分委託料1,080万円余とありますけれども、こちらのほうも大幅な減となっております。

そのほかにつきましては、契約差金による減という内容となっております。

以上です。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。昨年、その前の年ですか、リサイクルセンターの改修等をして、さまざまな形で変わってくるという中での作業の中身が変わってくるということと関連するのかなと、ちょっと思ったのですが、そういうことではなくて単純に電力の問題というふうなことで、それは理解をしました。

この年は水銀の問題もなく、ある意味問題なく1年何とか過ぎたという変な言い方ですが、またそういう課題がいろいろ出る中、どう対応していくかということで予備費もありますけれども、そういうことではなく無事に過ぎたということは、それはそれで努力は評価したいと思います。

売電収入に頼るということが、焼却をどう増やすかみたいなことに、やはりならないよということ、毎回毎回ですけれども、私としてはきちんとっておきたいと思いません。ありがとうございました。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございますか。

森徹委員。

○10番（森徹君） それでは、2点ほどお聞きしたいと思います。

小型家電製品、これの今度どんなふう、どちらかというふじみと言うよりも、それぞれの行政の対応かと思うのですが、この辺の現在の認識、状況でしょうか。今後どうあ

るべきという点を考えておられるか、この辺を1つお聞きしたいと思います。

それから、この実績報告書の33ページですが、中央制御室の室外空調機更新工事費、まだここが稼働して新しいという中で、こういう更新というのはどのように理解したらいいのか、どういう更新だったのか、以上2点をお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） まず1点目の小型家電の今後の状況でありますけれども、こちらにつきましては小型家電がやはり市場のほうの影響を大変受けまして、ぎりぎり0.1円での有償での契約になっております。

ただ、実際はむしろ逆有償というところが多くなってきておりまして、交渉の中で何とかそのような状況になっております。

ただ、小型家電のリサイクル業者もたくさんありますので、そういった中では少し明るい声も聞こえながらということもあります。ほかの方法でのものもあるかもしれませんが、まずはやはり資源は循環していきながらということを前提に踏まえまして考えていきたいと思っております。

2点目につきましては、中央棟制御室の空調機の更新ですが、これについてはリサイクルセンターのほうの内容となっております。そういった意味では、20年超経過している中でのものであり、初めての更新ということになります。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 森徹委員。

○10番（森徹君） わかりました。私の理解が十分でなかったという点で、わかりました。

それから、この前ふじみで視察に行っていました。いろいろ勉強になりまして、特に熊本の焼却場のセンターではかなり環境学習に力を入れていると。このふじみも相当力を入れているし、先ほどの北部でも参加者が増えていると、そういう努力をされているという理解をしておりますけれども、かなり我々はよくやっているなと思ったのですが、それ以上に学ぶことがあったのではないかとということで、これは実施できるかどうかはわかりませんが、やはりこのふじみのこの場所は、ここに来れば環境問題、ごみ問題、市民の方、特に小学生から中学生、高校生という未来の市民の子どもたちに環境問題・ごみ問題をしっかりと学んでいただける、そういうセンター、そういう場としての位置づけ

が必要なのではないだろうかという点では、図書館に行かなくても、いろいろなごみと環境については、ここに来ればかなりわかると、勉強できると。日常的に子どもたちがここに足しげく通ってもらえるような、そういう図書室というのでしょうか、コーナーというのでしょうか、そういうものもできないのかなということを、今回の視察の中で感じておりまして、この辺は今後検討していただければと思います。

以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（田中久和君） ご意見でよろしいですか。

○10番（森徹君） はい。よろしく申し上げます。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） 以上で、質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようでございますので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第11号、平成27年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。これにて、平成28年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時10分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成28年11月18日

ふじみ衛生組合議会議長

田 中 久 和

ふじみ衛生組合議員4番

小 林 市 之

ふじみ衛生組合議員7番

高 谷 真一朗